書評

守屋俊彦博士著『続 日本霊異記の研究』

竹村信治

守屋俊彦博士が昭和48年5月に世に問われた『記紀神話論考』（雄山閣刊）について、河野頼人博士の御書評が本誌64号（昭49・6発行）に寄せられている。河野博士はそこで評言を次のように結ばれた。

（守屋博士には――引用者注）又、祝詞・風土記、下っては日本霊異記に関する御論文も多い。是非早い機会におまとめ下さって後学の指針ともしていただきたく心からお願い申し上げたい。

このおことばに代表される学会の期待に応えて上梓されたのが『日本霊異記の研究』（昭49・5、三弥井書店刊）であった。

この『日本霊異記の研究』（以下、正編と呼ばせていただく）では、第一章日本霊異記の世界（一「景戒のある表情」、二「景戒と紀伊」、三「因果を信けず―霊異記の説話利用―」、四「応報と表相」、五「金の宮―霊異記における他界―」、六「母の甜き乳―日本霊異記の女性―」）、第二章日本霊異記の方法（一「上巻第四縁考」、二「上巻第七縁考」、三「上巻第二十五縁考」、四「中巻第八縁考」、五「中巻第二十五縁考」、六「中巻第三十一縁考」、七「中巻第三十三縁考」、八「下巻第一縁考」）の章立てが採られていて、霊異記各話の内部に沈潜し説話そのものの構造を解きほぐしてゆく鋭い読みを基盤とする諸論稿が収められている。各節に示される多くの新しい指摘は、今も霊異記研究に強い刺激を与えている。ここで詳しく立入って紹介することは控えさせていただくが、その評価の一端は、黒沢幸三博士の御書評（「伝承文学研究」19号、昭51・6）、『日本霊異記（古代の文学4）』（昭52・12、早稲田大学出版部刊）所収「主要参考文献解題」等によって知ることができる。

爾来、守屋博士は霊異記を取り上げて多くの御論文を発表されてきた。それらをもとに、今度、『続 日本霊異記の研究』が刊行された。博士の霊異記説話分析の方法は、「私は霊異記の中から神話を探りだしていったということになる。従って、主として記紀との関係をみているということになろう。それはまた、一般的にいって霊異記の中に古代をみようとしているともいえよう。」という正編「あとがき」のおことばに明らかであるが、本続編では、この方法を霊異記中問題の残された説話に深くかつ緻密に適用してその解明を試みられるとともに、霊異記説話の中世説話に連絡する側面への視点が用意されていて、そこに博士のご研究の進展を窺うことができる。

章立ては正編と同様であって、第一章では霊異記の世界をさまざまな角度から論じられた五篇が、第二章では一つ一つの話がどのような方法で構成されているかを分析されようとした十篇が収められている。

第一章　日本霊異記の世界
一　因果応報―景戒の場合―
二　景戒の馬について
三　国を挙りて歌咏ふ―霊異記における歌謡―
四　焼くことなかれ―霊異記下三十八の夢についての再説―
五　小子の跡―開闢神話の痕跡―
第二章　日本霊異記の方法
一　上巻第一縁考　二　上巻第二縁考
三　上巻第三縁考㈠　四　上巻第三縁考㈡
五　上巻第三縁考㈢　六　上巻第三縁考㈣
七　上巻第九縁考　八　中巻第二縁考
九　中巻第二十七縁考　十　下巻第三十一縁考

霊異記編纂者（または撰者・作者）景戒とはどんな人間だったのか。現在、その出自・生活環境等については外部資料の検討からいくつかの指摘がある。しかし、それらによって景戒その人の姿を明らかにすることは未だ充分にできない。景戒の人間像を内面からとらえるのは霊異記そのものを詳細に分析する検討をまつほかない。守屋博士のご研究はこれに応える。

続編第一章一・二・三・四は正編第一章一・二・四とともに景戒の自叙伝的性格を持つ霊異記下巻第38縁をとりあげ、そこで扱われる夢と夢解き・馬の死・童謡・火葬の素材がどのような霊異記の性格・景戒の意識を背景とするものかが問われている。博士はそれを、一つには霊異記に底流する、それ故景戒その人の意識の中に体質として存在する〈神道的・土俗的世界〉であり、一つにはこれを超えようとする知的な〈仏教的因果応報世界〉であるとされる。

この二つの世界の内面的葛藤をもつ人間像は、私度僧景戒そのもの、又「私度僧の文学」といわれる霊異記及びその編纂者景戒を理解する上で実に興味あるご意見といえよう。さらにこれは、霊異記時代の庶民の世界を〈神道的土俗的世界〉として位置付けた上で霊異記の説話利用の意味を説かれた正編第一章三（上巻第7縁の分析）、霊異記説話の下に広がる庶民伝承の世界を掘りおこされた正編第一章五（中巻第7縁等）・六（上巻第23、中巻第2・3、下巻第16縁）、続編第一章五（上巻第3縁）と合わせ見る時、景戒が庶民と同じ世界に生きてしかもそれを超えようとする知的活動を志向したことを教える。唱導教化の書としての霊異記をより深いところで捉えられたことになろう。

第二章は第一章で説かれた霊異記の世界を所収各話に即し丹念に分析して見せられた各篇を収める。正・続編あわせて十五話の「私なりに問題があると思った話は、あらかた取り上げ」られたことになる（続篇あとがき）。いずれの節も示唆に富むご指摘を含むが、紙数の都合上、二つの節をとりあげて博士の分析のご手腕を披露しよう。

一（上巻第1縁）では、天皇の真昼の共寝と雷神の降臨とのもつ古代的意味が問われる。前者については農業を支配した古代天皇の性格を踏まえ、その下に農業の生産を促す呪術を透視される。後者は、主人公栖軽の行為を神としての雷の降臨を仰ぐ宗教儀礼と見、雷神を水の神即ち農業神、栖軽をその降臨を掌る司祭者とした上で、「農業の豊穣を確保するための儀礼」を意味するとされる。そして、農業の生産に関わるこの二儀礼を司祭者栖軽を演出者として

同時進行する一儀式と推測し、冒頭の共寝の部分こそが原話であり、本説話は変容の層を重ねて庶民好みの説話となったものと指摘される。さらにその原話は小子部氏の始祖伝承であったのであろうともいわれるのである。

九（中巻第27縁）では、前半の「衣」をめぐる尾張宿弥の妻と国守との争いの部分を在地豪族と大和朝廷という場でとらえ、そこに倭建命と尾張国造の祖で巫女的性格をもつ美夜受比売との「剣」にまつわる結婚譚を透視される。その上で、この「衣」をめぐる痛快な話の下に尾張連と大和朝廷との間の厳しい政治情況を認めておられる。後半部についても、風土記にしばしばみられる敗れ追放され山川にたむろして祟る「荒ぶる神」を底に見、尾張連の巫女としてその宗教権（神衣）を大和朝廷に奪われて抵抗しやがて追放される話として読み解かれる。そして本話を、前・後半を通して尾張連の辿った運命を色濃く投影した説話と指摘されるのである。さらに、今見る霊異記話においてそのような原話が表面にあらわれていないところに説話的変容を認め、説話型として近以するものに鶴女房・天人女房譚をあげておられる。

霊異記説話でわずかに露呈している痕跡から原話の全貌を洗い出す博士のご手腕を示すにはこの二例で充分だろう。ご指摘の多くは記紀神話を専攻される博士ならではのもので、感嘆の声を禁じ得ない。

ところで、説話を読む上での興味の一つは、一説話が何を原話とし、それが編纂者のいかなる意図の具現としてどのような変容を見せてそこに定着されているか、を見出すことであろう。本章各節における博士の目もそこに向けられている。ただ、博士のご検討の本領は、霊異記に直接する編纂者の具体的な手法に関してというより、霊異記説話の生み出されてくる土壌が記紀世界からの道すじをもったものであることの論証にあると思われる。そしてそれは、霊異記説話が話としての変容の層を包み込みながらも、なお庶民の〈神道的・土俗的世界〉を地盤とし享受者とその世界を共有している点の論証であったともいえよう。そこに、因果応報の理を示そうとする霊異記における説話利用の方法が見通されることになる。

かくして、私共はここで開陳されたご見解によって霊異記を読む楽しみを知ることになる。この意味からすれば、「日本霊異記の方法」と題されたこの章は、実は博士が私共に示された「日本霊異記を読み解く方法」各説であったともいってよい。

さて一方、霊異記下巻第31縁を扱われた第二章十において、本話が記紀神話の世界を継承しながらそれを変容させている点に注目し、それを「これまた我が聖朝の奇異しき事なり」という話末文の存在と関連付け、変容の内実を博士は次のように説いておられる。

（原話は―引用者注）聖なる話として固く信んじられていたものなのである。それをここでは「奇異しき事」としているのである。そこには、聖なる話を、世間話のようにみようとする、人間の目がある。別ないい方をしてみれば、神々の世界を人間の世界にまで降ろしているともいえる。それは、人間を強く押し出す、中世の説話文学に通じるものなのである。そこには中世への萌芽がある。（259ページ）

説話文学としての霊異記の中世につながる側面についての貴重なご指摘で、本続編の総括とも見たい文章である。ここに博士の視野の広さは明らかであろうが、特に霊異記説話の記紀神話からの変容の

内実を「奇異しき事」ということばの存在において認めておられる点を注目したい。

博士によれば霊異記に「奇異」の用例は24例（私見によれば26例、校異例を含めれば33例）あるとのことだが、今昔物語集でも音読例（「キイ」）訓読例（「アサマシ」）あわせて多数の用例を見る。霊異記の場合全用例の内22例が話末のもので、今昔の場合には話末の例も多いが話中で一説話の最も中心的な話題を叙述した直後に置かれた例が散見する。この語については公卿の日記にも用例が見出されそれらの検討を必要とする。詳細は別の機会にゆずらせていただくが、私は説話文学の叙述増幅と関連あるものと見ている。（なお、「奇異」については森正人氏の「類聚と表現の相剋―今昔物語集の統一的把握をめざして―」国語と国文学、昭54・11―に言及がある。）「奇異」の語についての博士のご見解は説話の本質の一つをこの語に認める立場からしても勿論妥当なものだが、私にとってもこの意味でまことに興味深い。

以上、守屋俊彦博士の近著『続　日本霊異記の研究』について、微力ながらご案内させていただいた。初学の我身には荷の重すぎる仕事なのだが、説話を勉強しているという因縁で大先輩のご高著を紹介させていただく栄を賜わった。博士に対して失礼な点がなかったか、それだけが心配だ。そのようなわけで、本書を霊異記研究史に位置付けることは私如きもののよくするところではない。幸い小泉道氏が「万葉」100号（昭54・4）に、丸山顕徳氏が「伝承文学研究」23号（昭54・10）に、それぞれ御書評を寄せておられる。是非ともそちらをご参照いただきたい。

守屋博士は本続編「あとがき」で次のように述べておられる。

私は記紀の神話を専攻している。しかし、こと数年間は、何か責任のようなものに駆られて、霊異記ばかりをみて歩いてきた。だが、このあたりで霊異記については一応の区切りをつけ、本業である記紀の方にかえりたいと思っている。そして、その上でさらにもう一度霊異記をみたならば、また何か新しいものがみいだされるのではなかろうかと、そのことを私自身ひそかに期待してもいるのである。（266ページ）

博士のご健勝と、後学の指針としての一層のご活躍を、心よりお祈り申し上げる。

（昭和53年11月、三弥井書店刊、A5判二六六頁、二八〇〇円）

――広島大学大学院文学研究科博士課程後期在学――